



市長からのメッセージ
【こちら市長執務室】

第1回 丹波市丹（まごころ）の里創
生推進懇話会開催

7月1日、氷上住民センターで、丹波
市の「人口ビジョン」「総合戦略」を策定
するため、丹波市丹（まごころ）の里創生
推進懇話会を開催しました。市民代表者
をはじめさまざまな分野でご活躍の18名
の懇話会委員から丹波市の未来について
熱い意見をいただきました。



ついでに所得税と住民税から原則
として全額控除される仕組みに
なっています。
丹波市では、平成20年7月1日
に受付を開始し、7カ年が経過
しました。ふるさとを離れて暮
らすみなさまをはじめ、多くの
方々から貴重なご支援をいた
だいております。件数・金額とも
に増加傾向にあり、平成25年度
には52件635万円、平成26年
度には205件、5122万円
と件数金額とも大幅に増加しま

「テーマ」ふるさと寄附金に感謝！

丹波市が取り組んでおります
ふるさと寄附金（ふるさと納税）
について、ご支援いただいてお
りますみなさまに深甚なる敬意
と感謝を申し上げます。
ふるさと寄附金は、「生まれ育
ったふるさとを大切にしたい」
「ふるさとに貢献したい」「この
まちを応援したい」という想いを
寄附金という形にするものです。
応援、貢献したいと思う自治体
へ寄附された場合、寄付金全額
のうち、2千円を超える部分に

られます。また、本市の新たな
取り組みとして、寄附金のクレ
ジット決済を導入し、利便性を
高めたことも寄附増加に寄与し
ているものと考えております。
さて、ふるさと寄附金は、自
治体への貢献ができるとともに、
寄附のお礼に地域特産物などの
記念品が贈られるのも魅力です。
丹波市では、牛肉やスイーツ、
地酒、丹波栗、大納言小豆など
の特産物、工芸品など計27点の
魅力ある記念品をそろえ、全国

した。そして今年の件数は、6
月末時点で、すでに昨年度の実
績を超え、220件1800万
円の寄附をいただきました。好
調に推移している要因としまし
ては、今年の1月から控除の限
度額が2倍になり、4月からは
確定申告が不要な給与所得者な
どがふるさと寄附を行った場合
に、確定申告をせずに控除が受
けられるワンストップ特例制度
がはじまり、ふるさと寄附金が
さらに身近になったことが挙げ

の寄附者へお届けしています。
ふるさと寄附金制度は、丹波市
の名産品・特産品をPRする機
会であり、記念品を購入するリ
ピーターを獲得するチャンスで
す。この制度は産業活性化へと
広がる可能性を秘めていると考
えています。
また、丹波市では、寄附者が
使い道を選択できるように、次
の活用項目を設けています。①
丹波市豪雨災害からの復興②丹
波竜の活用③地域医療の充実④
教育文化の振興⑤福祉の充実⑥
まちづくりの推進⑦市政一般か
ら目的に応じて寄附ができ、寄
附者の志に応えられる施策に活
用しています。
今後もみなさまの望郷の念に
応え「魅力あるすばらしい丹
波市づくり」に全力で取り組
んでまいりますことをお約束し
ます。市民のみなさんも、丹波
市を離れて暮らしておられるご
親族や友人などがおられました
ら、丹波市へのふるさと寄附金
を宣伝いただければ幸いです。

スマート国勢調査！

国勢調査
2015

全国一斉インターネット回答をスタートします！

Point 1

日本に住んでいるすべての人が対象

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本
に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

Point 2

人口・世帯の実態を把握するための
最も重要な統計調査

Point 3

パソコン、タブレット、スマートフォン
で回答できる！

今回の調査から、パソコン、タブレット、スマートフ
ォンなどを使って回答できるようになりました。

先にインターネットでの回答を受け付け、次に、イン
ターネットで回答されなかった世帯に紙の調査票を配
布して調査を行います。紙の調査票の提出は、調査員に
直接提出または郵送提出のいずれかを選択できます。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における
日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを
得るために実施します。調査結果は、さまざまな法
令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇
用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの
暮らしのために役立てられます。

5年に1度の大調査!!

国勢調査が、進化しました！

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからでもご回答いただけます！

いつでもどこでも、便利に回答。
パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は

インターネット回答がなかった
世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は

9月10日～20日

10月1日～7日

9月10日～9月12日 インターネット
回答用IDを配布

9月10日～9月20日 インターネット
回答

9月26日～9月30日 調査票を
配布

10月1日～10月7日 調査票
提出

回答いただいた情報は厳重に保護されます。 国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計以外の目的に使用することはありません。

国勢調査コールセンター



0570-07-2015 IP電話の場合：03-4330-2015
設置期間：平成27年8月24日から10月31日まで
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは 国勢調査2015

検索



http://kokusei2015.stat.go.jp/

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。
調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです